

地域活力の再生に向けた取組み

～ステージⅡ～

平成25年2月

会津若松市

I はじめに

1 趣旨

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震、さらには、地震の後に発生した福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散による被害から、一刻も早い本市の復興、再生を図るため、平成 24 年 1 月に、平成 23 年度の行政評価の施策から、本市復興、再生にかかる事務事業を抽出、整理し、「地域活力の再生に向けた取組み」として取りまとめ、国、県の動きと歩調をあわせ、東日本大震災で得た様々な教訓を活かした安全で安心なまちづくりと市民をはじめ本市に避難されている方々の原子力発電所事故に伴う不安、憂いの払拭、安定した生活基盤の確立に向けた取組を進めてきました。

こうした取組により、震災直後の混沌とした状況から、市民の皆様をはじめ本市に避難されている皆様の日常生活も平穏な状況となり、各種産業につきましても、徐々に震災前の水準に戻りつつあるところです。

しかしながら、市民の皆様の脳裏に刻まれた地震や原子力発電所事故は、未だに不安を呼び戻し、本市経済についても、依然として厳しい状況にあることに変わりはありません。

このことから、引き続き、市民の皆様の不安と憂いの払拭、さらには、地域経済活力の再生に向けた取組を進めていくことが必要であり、とりわけ、「地域経済」については、将来に向けて安定した力強い地域経済を構築するため、本市の産業特性等を活かした「内発的な産業おこし」を促進し、「復興」から一歩進んで地域経済全体の底上げを図る必要があります。

さらに、地域社会を維持、発展させていくためには、本市を構成する様々な主体の連携が不可欠であり、加えて、本市のみならず、日本の次の時代を牽引していく「子どもたち」を大きく育てていく環境づくりを進めていかなければなりません。

この「地域活力の再生に向けた取組み～ステージⅡ～」は、東日本大震災及び原子力発電所事故による影響からの「復興」としての取組に、健康や福祉、教育、防災、さらにはエネルギー、交通、環境といった市民生活を取り巻く様々な分野での結びつきを深めながら、将来に向け、持続力と回復力のある力強い地域社会、市民の皆様が安心して快適に暮らすことのできるまち、「スマートシティ会津若松」を形づくるための視点を加え、行政評価の施策から、かかる事務事業を抽出、整理し、取りまとめを行ったものです。

2 平成 25 年度における「地域活力の再生に向けた取組み」の視点

平成 25 年度における「地域活力の再生に向けた取組み」は、以下の 3 つの視点により、平成 24 年度の行政評価の施策から、かかる事業等を抽出し整理したものです。

視点 1 市民や本市に避難されている方々の不安の払拭に努めるとともに、将来にわたり安心して快適な市民生活を送ることのできる環境を整えること

生活をまもり、豊かにするための取組み

原子力発電所事故に伴う放射能の影響などに対する正確な情報の把握と情報の発信による市民をはじめとする方々の安心の確保、さらには、本市に避難されている方々の生活を支援するための取組み、将来に向け、豊かで持続力のある安定的な地域社会を構築するための取組み

視点 2 本市の地勢や産業、交通、地域資源等の優位性を活かし、福島復興に貢献していくとともに、本市経済の安定と活性化を図ること

地域経済活力再生のための取組み

本市の地勢、産業、交通網、地域資源等を活かした新たな産業の創出と既存産業の再生、維持・発展に向けた取組み、及び魅力あるまちづくりを進めるための取組み

視点 3 将来に向けて、災害に強いまちづくりを進めること

市民の安全、安心のための取組み

市民の生命、身体及び財産を守るため、将来に向け、災害に強いまちづくりを進める取組み

ここに掲げる取組については、社会状況の変化に柔軟に対応しながら、市民生活の安定を確保するため、基本的に施策評価、事業構築、予算編成といった行政評価の流れの中で、適宜、所要の見直しを図りながら進めるものとします。

Ⅱ 再生に向けた取組みの方向性と施策

1 生活をまもり、豊かにするための取組み

(1)放射性物質の影響に対する取組み

放射線量等のモニタリングの徹底

- ①市民の安心を確保するため、国、県が行っている空間放射線量の調査やモニタリング検査等を補完し、市民との協働による調査を含め、継続してきめ細かなモニタリングを実施します。

事業例：環境放射線調査事業（その他給食食材などの放射線対策関連事業）

飲料水のモニタリング

米安全確認・消費拡大事業

市民の健康維持・健康管理

- ①子どもや妊婦の方々への個人線量計の貸与を行い、放射線に対する不安の軽減と長期的な健康管理に向けた環境を整えます。

事業例：放射線に対する健康管理対策

- ②長期にわたる健康の見守り、将来にわたる健康保持のため、県が実施する「県民健康管理調査」に協力します。

事業例：放射線に対する健康管理対策

補償等の要請

- ①東日本大震災や原子力発電所事故に伴う影響に対して、補償や風評払拭のための対策がなされるよう、国、県、東京電力等への要請を行います。

事業例：国、県、関係機関への要請

市民、国内外へ向けた情報の発信

- ①空間放射線量や農産物をはじめとする製品の放射性物質の濃度、本市が進める放射能対策とその過程、現状について、様々なイベント、キャラバン、メディア等を通じ、市民をはじめ広く国内外の人々に情報を発信します。

事業例：農産物安全情報等提供事業（農産物安全情報お届け便・販売促進チラシ）

観光誘客メディア戦略事業（シネマコンプレックスを活用した情報発信）

教育旅行誘致推進事業（各学校へのキャラバン等）

社会体育事業（鶴ヶ城ハーフマラソン大会の開催）

各種イベント等（各種イベント等を通じた情報の発信）

(2)避難者受入れ自治体としての取組み

本市に避難されている方々の生活基盤の構築

- ①本市に長期避難されている方々の生活において必要となる取組や行政サービス等について、国や県、避難元の自治体と協議、連携しながら支援します。

事業例：避難者生活基盤づくり支援（災害公営住宅の建設等に関する国、県等との方針づくり 等）

市民サービスの維持

- ①避難者受入れ自治体として、避難されている方々の支援に努めるとともに、従前の市民サービスを維持します。
- ②避難されている方々の受入れに伴い、必要な場合には、国、県に代替手段等の確保や財政的、人的支援を要請していきます。

(3)豊かな地域社会の構築に向けた取組み

子どもたちの可能性の醸成

- ①市民の安定的な生活を維持し、豊かな地域社会を構築するため、新たな時代を担う子どもたちについて、その夢を育むとともに、本市の将来を牽引する人材の育成を進めます。

事業例：地域活力再生に向けたシンポジウム（次世代を担う高校生を対象としたトークセッション 等）

あいづっこ学力向上推進事業（あいづっこ人材育成プロジェクト事業 等）

小中学校児童生徒各種大会出場補助金（課外活動（全国大会等出場）支援事業）

地域の力の結集

- ①市民、民間事業者及び行政がそれぞれの活動の中で、さらには相互の取組において「横」に繋がる仕組みづくりを推進し、地域の力を結集しながら、風評の払拭や明るく豊かな地域社会づくりに向けた機運を醸成していきます。

2 地域経済活力再生のための取組み

(1) 物流網・情報網の再構築への貢献

国の交通・物流網の再構築への提案

①国の東日本大震災からの復興の基本方針には、「地域経済活動の再生」として「災害に強い交通網の構築・物流システムのあり方の検討」、「日本海側との連携も含め東北全体のネットワークを考慮したリダンダンシー（代替手段）確保」の考え方が示されており、磐越自動車道、磐越西線等の太平洋側と日本海側を結ぶ交通網と国道118号（地域高規格道路）、会津鉄道等の首都圏と直結する交通網を有する会津地方の役割について引き続きアピールしていきます。

また災害時のリスク分散の考え方から、これら交通網の結節点となる本市が物流や物資備蓄の拠点となるよう働きかけを進めていきます。

事業例：新たな物流システム構築への対策

②今般の震災を教訓として磐越自動車道の完全4車線化、地域高規格道路（会津縦貫南道路等）の早期整備、磐越西線の輸送力の強化等について関係機関と連携しながら要望を強め、災害時のみならず平時における利便性の向上を目指します。

事業例：磐越自動車道の4車線化要望（会津地区東北横断自動車道建設促進期成同盟会）

会津縦貫南道路の整備促進要望（会津縦貫南道路整備促進期成同盟会）

磐越西線の機能強化要望（福島県鉄道活性化協議会）

データセンターの誘致促進と情報通信網の提案

①地勢、気象条件等から、本市はデータセンター（※1）立地の適地であり、首都圏に集中するデータセンターの地方分散化の動きに併せ、本市の優位性をアピールしながら、誘致を進めていきます。

②また、データセンターの誘致促進にあたっては、大容量の通信用回線の敷設が求められるところであり、本市を經由して太平洋側と日本海側を結ぶ「東北横断情報通信グローバル・ネットワーク（※2）」の構築について国、県へ提案し、具現化に向けて働きかけていきます。

事業例：成長産業集積促進事業（データセンターの誘致）

情報通信基盤の整備要望（会津総合開発協議会）

※1 首都圏に70%以上集中していますが、冷却のための多大な電力消費や災害時等の危機管理等から地方移転の促進が望まれています。会津地域は、水力をはじめとする安定的な再生可能エネルギーの供給が可能で県内でも災害の少ない地域です。加えて、コンピュータ専門大学である会津大学やICT関連ベンチャー企業が数多く立地し、データの解析など新たな分野での産業創出が見込まれます。

※2 太平洋岸に陸揚げされているグローバル通信回線は、東北地方太平洋沖地震により多数の被害。いわき地域での陸揚げと日本海側の陸揚局のある新潟（直江津）を磐越自動車道経由で結ぶことを提案

(2)新たなエネルギーマネジメントへの貢献

本市独自のエネルギー施策の推進（地域自立エネルギーシステムのモデル都市へ）

①既存の水力発電に加え、「会津若松河東工業団地」における山林未利用材を活用した「木質バイオマス発電所」の操業、背あぶり山において「風力発電施設」が予定されるなど、本市は再生可能エネルギー供給のポテンシャルが高い地域となっています。こうしたエネルギー供給拠点の立地の優位性を活かし、ICTと一体となった地域自立エネルギーの供給モデル都市、スマートグリッドのモデル都市を目指すべく、関連企業等の誘致を図るとともに、他被災自治体、さらには他地域への本市モデルの普及に向けて、先導的役割を果たします。

また、再生可能エネルギー関連企業等の誘致を進めます。

事業例：成長産業集積促進事業（新エネルギー・環境関連産業の誘致、創出）

新エネルギー推進事業（スマートコミュニティ導入促進事業）

スマートグリッド通信インタフェース導入事業

②家庭における太陽光発電設置への補助により、再生可能エネルギーの利用を促進します。

事業例：新エネルギー推進事業（住宅用太陽光発電システム設置補助金）

木質バイオマス利用促進と連動した林業振興

①木質バイオマス発電への燃料の安定供給を図るため、間伐材の搬出・運搬を支援します。

事業例：会津材循環利用促進事業

(3)医療福祉産業、技術への貢献

医工連携推進プロジェクトの取組強化

①「会津若松医工連携推進プロジェクト」（会津大学や医療機器製造業、製薬企業が立地する特性を活かし、医療産業の集積を促進する取組）を活かしながら、医療福祉関連産業分野での産業集積や新規産業の創出を進めます。

②また、医療福祉機器関連分野への新規参入や事業拡大を目指す企業に対して、セミナーの開催をはじめ、アドバイザー派遣や展示会等への出展補助などにより支援を行います。

事業例：会津若松医工連携推進プロジェクト

医療に関する新たな取組の展開

①本年5月にオープンする「福島県立医科大学会津医療センター」においては、「漢方医学センター」の設置が予定されており、加えて、県内産素材を活用した漢方薬開発を進めることとしていることから、こうした動きと併せ、関連産業の誘致を進めます。

事業例：会津若松医工連携推進プロジェクト

成長産業集積促進事業（医療関連産業の誘致、創出 等）

②ICTを活用し、薬の処方箋、服用履歴などの情報を市民、医療関係機関（調剤薬局）等で共有化する仕組みをモデル的に構築するなど、ICTと医療、福祉との連携による新たな取組について、会津大学や地元の医療、福祉関係機関と連携しながら検討を進めます。

(4)風評被害が著しい産業の再生に向けた取組み

魅力あるまちづくりの推進

①本市らしいまちづくりをさらに推進し、震災前にも増した魅力向上を図り、誘客を促進します。

事業例：景観形成事業

あいづまちなかアートプロジェクト事業（まちなかピナコテカ※）負担金・会津漆の芸術祭負担金）

※「ピナコテカ」…イタリア語で「絵画館」を意味する。

②商店街などによる地域活性化に向けた取組みへの支援を強化し、魅力ある商店街などの形成と誘客の促進を図ります。

事業例：中心市街地活性化事業（まちなか賑わいづくり協働事業 等）

中小企業振興条例補助金

各種大会等の誘致、展開

①関係機関と連携し、各種大会などM I C E (Meeting、Incentive、Convention、Exhibition)の誘致を促進するとともに、国、県が行う観光博や観光キャンペーンと歩調をあわせた取組を進めます。

事業例：全国城サミット福島大会負担金

大名庭園サミット負担金

②NHK大河ドラマ「八重の桜」の放送を機に、大河ドラマの舞台として本市の積極的なPRを図るとともに、「大河ドラマ館」への誘客促進を図ります。

事業例：「八重の桜」プロジェクト事業

観光旅行、教育旅行、外国人誘客の推進

①NHK大河ドラマ「八重の桜」の放送により高まっている本市への関心を維持・継続し、さらなる観光振興につなげていくため、積極的な誘客宣伝活動、物産プロモーション等を展開します。

事業例：「八重の桜」プロジェクト事業

観光誘客メディア戦略事業

本市物産のプロモーションに関する諸事業

②回遊性を持たせた滞在型観光のさらなる推進を図るため、関係機関と連携し、モニターツアーや地元提案型の旅行商品の造成等を進めるとともに、県や関係機関と連携しながら平成27年度のJRデスティネーションキャンペーンの誘致を進めます。

事業例：極上の会津プロジェクト

③国、県さらには周辺自治体等と連携し、外国人観光客に向けた観光情報の発信や受入体制の整備、海外プロモーションなどの積極的な誘客宣伝等に取り組みます。

事業例：国際観光推進事業

- ④教育旅行プロジェクト協議会等との連携のもと、歴史・文化や農業など本市の特性を活かした教育効果の高い体験メニューづくりとキャラバン等による積極的な学校訪問や効果的な本市情報の発信等に継続して取り組み、教育旅行の入込みの回復を図ります。

事業例：教育旅行誘致推進事業

- ⑤友好都市や姉妹都市、親善交流都市、更には「相互交流宣言」、「観光交流宣言」を行った京都市、新潟市との交流を深め、観光交流や経済交流等により交流人口の拡大を図ります。

事業例：友好都市交流事業

会津若松市・新潟市観光交流宣言事業

- ⑥民間通信事業者やICTベンチャー等との連携により、まちなかや観光地域への高速無線LAN（Wi-Fi）設備の整備を検討し、観光客をはじめ市民への情報サービスの向上とともに、ICTベンチャーの集積による交流人口の拡大を目指します。

事業例：まちなかWi-Fi環境整備の促進

本市産業を活かした誘客への取組み

- ①本市の基幹産業である農業を活かし、農業体験、農家宿泊等を行う「グリーンツーリズム」について支援します。加えて、医療機関の取組と本市観光を結びつけた健康ツーリズム、会津大学やICTベンチャー企業の取組と本市観光を結びつけたICTツーリズムといった新たな観光の実現について、関係機関と協議を進めます。

事業例：グリーンツーリズム支援事業

安全な農産物の生産と本市産農産物の消費拡大

- ①放射性物質が検出されない安全な農産物の生産のため、農業技術情報の提供や生産者が実施する放射性物質吸収抑制対策への支援を行います。

事業例：安全農産物生産支援事業

- ②より高い精度で安全性の確認された本市産米を消費者に提供するため、県による米の全袋検査に加え、本市独自の放射性物質検査を行います。

事業例：米安全確認・消費拡大事業

- ③「あいづわかまつ地産地消推進プラン」に基づき、安全・安心な農産物の生産、安定供給、消費拡大、食育の推進等に取り組み、地元農産物の消費拡大を進めます。

事業例：地産地消運動推進事業

- ④PRイベントや商談会への出展などを通じ、農産物や農産加工品の風評払拭と販路の拡大を図り、農産物等の需要拡大を進めます。

事業例：農産物販路開拓・販売促進事業

- ⑤中山間地域や農山村地域における新たな地域資源の掘り起こしを進め、地域や民間事業者と連携しながら、新たな地域産業を創出するなど、活力ある地域づくりを進めます。

事業例：中山間地域等地域づくり支援事業（どぶろく特区による地域産業の創出 等）

(5)地域企業の活性化と雇用の確保

地域企業の活性化

- ①力強い本市経済を構築するため、地域の企業等の経営基盤の安定・販路開拓の機会創出を支援します。特に「地場産業」については、本市の経済活力再生の大きな柱であることから、事業者等と連携しながら多角的な取組を進めます。

事業例：会津若松市中小企業相談所補助金

市中小企業未来資金保証融資制度預託金

市中小企業未来資金保証融資制度信用保証料補助金

会津漆器、会津清酒の販路拡大、後継者育成等に関する諸事業

会津ブランドものづくりフェア

頑張るものづくり企業支援事業

- ②全国主要都市の大規模商業施設におけるキャンペーンや商談会の開催等を通して、農産物をはじめ本市産品の更なる販路拡大を図り、地域産業の活性化と観光誘客の拡大に結びつけて行きます。

事業例：本市物産のプロモーション事業（桜咲く会津キャンペーン事業）

会津ブランド推進事業（農商工連携の推進）

雇用の確保

- ①企業の誘致や、既存企業の経営拡大により、新たな雇用機会の創出を図るとともに、関係機関との連携を図りながら雇用の維持・拡大を図ります。

事業例：各種雇用・就職支援事業

会津若松市人財バンク事業

(6)企業立地の受け皿づくりと新規産業の創出

企業立地の推進

- ①本市への産業集積と雇用創出に向け、引き続き会津若松河東工業団地への企業立地を促進するとともに、新たな工業団地の整備に向けた取組を進めます。

事業例：新たな工業団地整備

企業誘致の推進にかかる諸事業

産学官の連携強化

- ①「物流網・情報網の再構築への貢献」、「新たなエネルギーマネジメントへの貢献」、「新たな医療産業、技術への貢献」といった施策の提案、さらには本市産業各分野の活性化においては、本市の強みである会津大学を核としたICT分野を活用することが効果的であり、また、新たな産業の創出も期待できることから、産学官連携のさらなる強化を図ります。

事業例：産学官連携推進事業（会津大学復興支援センター（仮称）との連携、会津大学地域教育研究等支援事業 等）

新規産業の創出とICT関連産業の集積促進

①成長産業である再生可能エネルギーや医療福祉関連産業分野において、関係機関等と連携しながら、本市の資源や素材、既存産業の取組を活かした新たな産業の創出に向けた検討を進めるとともに、本市産業各分野の連携、連携による新たな商品開発及び販路開拓・拡大について支援します。

特に、平成24年1月に発表された「会津大学復興支援センター（仮称）」（産学連携によって、新産業の創出を図るとともに、会津地域はもとより、県内へのICT関連企業の集積を促し、雇用拡大を目指す。）との連携により、ICT産業のさらなる集積とICTを活用した新たな産業の創出を進めます。

事業例：地域活力再生アドバイザー事業

成長産業集積促進事業（スマートコミュニティ、スマートグリッド関連産業の誘致、創出等）

会津若松市医工連携推進プロジェクト

ビジネスインキュベーション事業補助金

会津産業ネットワークフォーラム

頑張るものづくり企業支援事業

(7)地域活力再生に向けた諸制度の活用

諸制度の活用による産業の活性化

①「東日本大震災復興特別区域法」さらには、「福島復興再生特別措置法」による諸制度、各省庁予算事業等を有効に活用しながら、企業の経営基盤の増強を促すなどにより、本市での経営継続と雇用機会の増加を促進し、地域経済の活性化に結び付けていきます。

事業例：ふくしま産業復興投資促進特区（製造業等の企業の新・増設を促進）をはじめとする「復興特区」

スマートグリッド通信インタフェース導入事業

新エネルギー推進事業（スマートコミュニティ導入促進事業によるEV車購入等の諸事業）

3 市民の安全、安心のための取組み

(1)防災のための取組みと災害への備え

防災の強化と災害時体制の整備

①地域防災計画の見直しや各種行動マニュアル、災害時シミュレーションの作成により、災害時対応の実効性を高めます。また関係機関との連携強化を図るとともに、自主防災組織やボランティアとの協働による災害時ネットワークの構築を図ります。

さらに、災害時の「自助」「共助」の強化を図るためインターネットを活用した防災情報の提供や防災訓練等の実施による防災意識の啓発、救急医療体制の充実を図り、「災害に強いまちづくり」を目指します。

事業例：防災対策事業（地域防災計画の見直し 等）

防災のまちづくり計画調査事業

②災害時における高齢者や障がい者の方々の安全、安心を確保するため、地域で支える「共助」による避難支援体制の構築を進めます。

事業例：防災対策事業（災害時要援護者支援事業）

物資の備蓄と災害時の給食

①災害時における食料や必要物資について計画的な備蓄を進めるとともに、支援ネットワークの構築により、必要物資の確保体制の確立を進めます。

事業例：防災対策事業（災害時における必要資機材、飲食料等の確保 等）

②災害時における避難者への食事の提供機能について、学校給食施設の活用を検討するとともに、老朽化している自校方式の給食施設の集約など効率的で安全な給食の提供体制構築のため、新たな学校給食センターの整備について、災害時における機能付加を含めて検討を進めます。

事業例：防災対策事業（災害時における必要資機材、飲食料等の確保 等）

新学校給食センター新設事業

住宅等の耐震性の確保

①広く建築物の耐震性確保の必要性について啓発するとともに、引き続き個人住宅等の耐震化について支援を行います。

事業例：耐震改修促進計画の実施（木造住宅耐震診断促進事業）

(2)災害時の拠点となる公共施設の安全性の確保

災害に強いライフライン等の整備・維持

①災害時におけるライフラインの機能継続、セーフティネットの確保を図るため、主要な公共インフラの整備と機能強化に取り組みます。

- 事業例：道路整備事業（都市計画道路、幹線市道、市道 等）
- 公園整備事業（鶴ヶ城公園、会津総合運動公園 等）
- 公営住宅整備事業（公営住宅維持管理、建替 等）
- 上下水道整備事業（上水道整備、公共下水道事業 等）
- 溢水対策・河川整備事業（下水道整備、水路、河川改修 等）
- 防災のまちづくり計画調査事業
- 新エネルギー推進事業（EV車の蓄電機能の活用）

災害時の拠点となる公共施設の整備

①子どもの安全と災害時における避難施設としての機能確保の観点から、学校施設や公共施設の耐震化の取組を強化するとともに、防災対策機能の強化を図ります。

- 事業例：学校施設耐震化事業
- 防災対策事業（公共施設への防災機能強化事業）
- 防災のまちづくり計画調査事業

②市民の利便性の向上と災害時の拠点機能の確保を図るため、新たな庁舎の整備について検討を進めます。

- 事業例：庁舎の整備検討

(3)災害時の情報提供と情報の保護

市民の安全確保と情報提供

①災害時における情報システム及び業務データの消失を防ぎ、市民サービスの継続を図るため、業務システム等のクラウド移行を進めます。

- 事業例：庁内情報化推進事業

②市が管理するSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）による公共連絡網を構築し、きめ細かな行政情報の発信を行うとともに、防災対策への活用を図ります。

- 事業例：防災対策事業（SNS、地図情報等の活用 等）
- 地域情報化推進事業（ICTスマートタウン、公共連絡網システム）

Ⅲ 「地域活力の再生に向けた取組み」の実現に向けて

以下の考え方により、これまで記載してきた施策、事業の実現を目指します。

■生活をまもり、豊かにするための取組み

引き続き、本市の環境放射線量や農産物等の放射性物質濃度についての正確な情報の把握と発信、さらには、本市に避難されている方々への支援に努めることに加え、東日本大震災や原子力発電所事故による風評の影響から脱却し、将来に向け、豊かで持続力のある地域社会を構築するための取組を進め、市民の皆様が安心して暮らすことのできる環境を整えていきます。

■地域経済活力再生のための取組み

東日本大震災からの復興にあたって様々な特例措置等を位置づけた「東日本大震災復興特別区域法」が平成23年12月26日に施行され、加えて、原子力災害等からの福島県の復興再生に向け「福島復興再生特別措置法」が平成24年3月31日に施行されました。

また県においては、「福島県復興計画」（第1次：平成23年12月28日、第2次：平成24年12月28日）を策定し、復興、地域再生に向けた取組を進めています。

「地域経済活力再生のための取組み」については、こうした復興にかかる国の法制度や県の計画等、さらには、既存の国、県、本市の制度等を有効かつ効果的に活用、運用し、施策の具現化を図るとともに、本市の優位性をアピールしながら、国、県、関係機関の事業展開についても働きかけを行い、「取組み」の早期実現を目指します。

さらに、こうした取組、働きかけについては、その内容によって周辺市町村とも連携を図りながら取組んでいきます。

■市民の安全、安心のための取組み

災害時の対応の基本となる「地域防災計画」の見直しを進めるとともに、財政状況等を十分勘案しながら、「東日本大震災復興特別区域法」における復興交付金制度や既存の交付金、補助金等を最大限に活用し、取組を進めます。